

文化

181005

民俗通信

神野 武美

井上町会所

井上町会所

第拾八
卷本町蘇備萬左衛門三郎之奉
モト

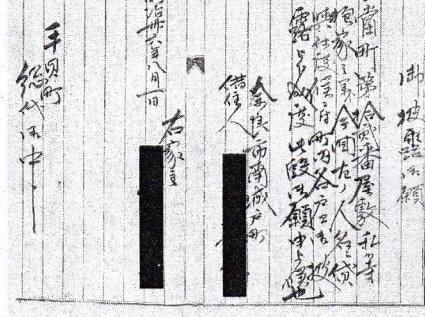
第貳頂

井上町会所

井上町会所

井上町会所

明治33年規約書に書かれた出金規定



御披露書

町単位で高い公共性

理由を総代(惣代)に申し出で、各戸に渡れなく披露する。もし町内に同じ価格で買いたい人がいれば本町人に売却するには勿論である。

自治組織が、住民の情報を把握し出しるとともに規定の入町祝儀を納めて各戸に渡れなく披露する」とある。

▼「計算表」が伝える「町」の財政

手賀町には、明治44(1911)年から昭和6(1931)年まで21年間(会計年度は毎年と同じ)の決算報告、財産目録、毎年積み立てられる基本金残高などが綴られた「計算表」が見つかった。

例えば、大正10(1921)年の決算報告では、収入は計208万円90銭。内訳は、町協議費46戸分66円24銭、町井戸貯蓄57円などのほか、結婚祝儀50円(1件)、「出生児祝儀」15銭が4件、10銭が1件、養子祝儀1件20銭(1件)である。いずれも出金者名入りである。

支出は32件、155円50銭。差引

残金のうち基本金25円を繰入れ、28円余を次年に繰り越した。

支出には、町小使給料6円60銭、新年会の酒代(8円62銭)、膳代(46人分36円80銭)などのほかに、手

平成30(2018)年度の「奈良町モノ語り調査」では、手賀(てがい)町と井上町の2か所の会所に残された文書を調べた。奈良町では、手賀町が最小の自治単位であり、手賀町には、主に明治初年から太平洋戦争中にかけての文書が数多く残され、井上町会所のものは戦時中から戦後の記録が中心であった。戸戸時代の古文書を加えて、これらを繋つないでみると、町の規約や財政の仕組みなどが、江戸期の伝統が太平洋戦争後まで受け継がれていることが分かる。

▼家屋売買や慶事に町に納金

江戸前期の延宝8(1680)年の「町中漫録」の中、「町中自分」定など、各町の自治に関する記述には、「代替わり、実子の誕生、養子縁組」といった慶事がある。「町に祝儀を出す、家を売買した時は価格の10分の1を町に納める」というきまりが登場する。

今回の調査で発見された明治33(1900)年の手賀町の「規約書」には、町内の土地家屋を買うと売買に際して、町の自治組織が、代金と子供の誕生、養子縁組などといった慶事がある。「町に祝儀を出す、家を売買した時は価格の10分の1を町に納める」というきまりが登場する。

▼住民異動は「御披露書」で公開

ささいに、こうした異動は「御披露書」を作成し、町民に情報を公開しなければならない。明治33年の手賀町規約では、「町内において土地建物を他に売却するときは、その代金と

戦後も一部こうした慣習は残っており、昭和39(1964)年ごろの井上町自治会議録にも、「町内への転入の時家賃の10%」「町内の土地購入や建物を建て転入する時は、その価格の1%」を納める規定があ

計算表の表紙



町会所文書から見える奈良町の自治

計算表の一部

向山(たむけやま)神社や八鉄神社の行事や祭典、神職への報酬などが16件、74円15銭ど

合以外、減らしたり分配したりできない」とされた明治44(1911)年の第1回基本金30円を銀行の定期預金に積み立てて1932年1月には900円に増えた。

▼「自治体」として高い公共性があつた

公共工事費を「町費負担事」として行った昭和10(1935)年の記録もある。国道15号(現369号、京街道)の舗装や側溝の工事は、舗装費830円54銭を手賀町と県が折半、側溝費1539円80銭は県3分の2、地元が3分の1を負担した。手賀町では寄付金930円を集めたうえ、基本金から140円を取り崩して追加工事費に充てている。現在の自治会と比べて高い公共性を持つた「自治体」だったといえるだろう。例えば、手賀町では1900年、30年、41年の3つの時期の規約と、総則で「我町八常二自治」が達成された。「自治体」だつたといえるだろう。例えば、手賀町では1900年、30年、41年の3つの時期の規約と、規約では、総代など役員7人の選挙権トシ福利ヲ増進シ町治ノ田畠ヲ図り…」とうたっている。大正デモクラシーの影響を受けたのか、30年の総則で「我町八常二自治」が達成された。「自治体」だつたといえるだろう。例えば、手賀町では1900年、30年、41年の3つの時期の規約と、規約では、総代など役員7人の選挙権トシ福利ヲ増進シ町治ノ田畠ヲ図り…」とうたっている。大正デモクラシーの影響を受けたのか、30年の規約では、総代など役員7人の選挙権トシ福利ヲ増進シ町治ノ田畠ヲ図り…」とうたっている。大正デモクラ

年になると、国家による統制戦時色が強まり住民は隣組に組織され、町内会長選挙が省略できる規定となつた。

次回は11月2日付掲載予定